

# お知らせ

大阪府では、4月7日（水）に「医療非常事態宣言」が発出されるとともに、同日、「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、レッドステージ1に移行されました。

また、府民に対し、現行の要請内容に加え、新たに4月8日（木）から「大阪府域全域における不要不急の外出・移動は自粛すること」が要請されるとともに、大阪市外の集会場・運動施設等に対し、4月9日（金）から、21時までの営業時間短縮の協力を依頼されています。

本市では、府の要請等を踏まえ、令和3年4月8日（木）に「茨木市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、コミュニティセンターの開館時間を午後9時までとすることを決定いたしましたので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

また、午後9時以降の利用制限に伴い、ご利用をキャンセルされる場合で、既に利用料金をお支払い済みの方については、全額還付いたします。ただし、午後9時までの利用を希望される方（利用料金の還付はありません）には、夜間区分の利用料金（全額）をお支払いいただくこととなりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、ご利用の皆さまには、「医療非常事態宣言」及び「大阪府域全域における不要不急の外出自粛等の要請」を踏まえていただき、改めて、ご利用の有無をご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。